

1 事業名

所沢市立明峰児童クラブの指定管理者の指定

2 事業の概要

所沢市立明峰児童クラブについては、現指定管理者の指定期間が令和 7 年度末で満了となるため、令和 8 年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

【管理施設】所沢市立明峰児童クラブ

【指定期間】令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

3 他自治体の類似する政策等

県内では、さいたま市、熊谷市、加須市等において、児童クラブに指定管理者制度を導入している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

6 事業費及びその財源等

所沢市立明峰児童クラブの運営は、委託料と利用者からの保育料で行う。委託料の財源については、一般財源のほか、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業に係る国・県補助金を充てる。

7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者選定報告書
- ② 指定管理者申請者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

令和 7 年 7 月 2 9 日

所 沢 市 長 様

所沢市こども未来部指定管理者選定委員会
委 員 長 吉田 美由紀

所沢市立明峰児童クラブ指定管理者候補者選定報告書

下記により、所沢市立明峰児童クラブの指定管理者候補者として、株式会社明日葉を選定します。

記

1 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日（5年間）

2 総評価点 (委員1名につき162点/委員8名の総計1,296点満点)

	株式会社明日葉	A
合 計	1, 0 7 8 点	9 3 6 点
得点割合	8 3. 2 %	7 2. 2 %

3 総合評価

当該法人は、児童クラブの運営管理について十分な実績があり、適正かつ円滑な運営を実現できる体制が構築されている。また、人員の確保及び配置の方策が適切に計画されているなど、実施体制が整備されている。以上のことから、今後も安定した運営が期待できる。

事務局 こども政策課

指定管理者申請者評価結果集計表

施設名	明峰児童クラブ
-----	---------

委員	8名
----	----

(各募集区分共通)

評価事項	配点	満点	株式会社明日葉	A
実績評価(当市に実績が無い事業者は評価対象外)				
各年度モニタリングの総括評価	4点	32点	32点	－
各年度利用者アンケート調査結果	4点	32点	32点	－
I 基本方針				
1 団体理念				
① 団体の運営方針	3点	24点	19点	19点
2 管理運営の基本方針				
事業計画に偏りはないか	3点	24点	20点	19点
① 児童クラブを管理運営する場合の基本方針	3点	24点	20点	19点
② 児童クラブを取り巻く現状分析と課題認識は適切か	3点	24点	18点	18点
③ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3点	24点	17点	17点
④ 保護者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3点	24点	17点	18点
⑤ 児童クラブの運営管理について十分な実績や特徴があるか	3点	24点	21点	20点
II 事業計画				
1 運営業務				
① サービスの質の向上に関する方策は効果的か	6点	48点	38点	38点
② 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか (苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか)	6点	48点	40点	32点
③ 施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか	3点	24点	18点	17点
2 維持管理業務				
① 維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか	3点	24点	16点	17点
② 維持管理における環境への配慮は十分か	3点	24点	16点	16点
③ 環境に配慮した電力(再生可能エネルギー比率50%以上)を利用予定か	2点	16点	16点	16点
3 管理経費に関する事項				
① 効率的な管理運営(コスト削減、収益の向上など)方策が計画されているか	3点	24点	17点	17点
② 予定以上に経費を要することが判明した場合の対処方針について計画されているか	3点	24点	19点	17点
4 独自事業計画				
① 独自事業の計画があり、その内容は児童クラブとして適切なものか	3点	24点	22点	20点

Ⅲ 運営体制・組織				
運営団体としての信頼性				
安定的な児童クラブ運営を行うことができる財務状況にあるか。	6点	48点	40点	36点
団体の財政的な努力が認められるか。	6点	48点	36点	34点
1 実施体制				
組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか	3点	24点	23点	20点
① 市との連携体制は確保されているか	3点	24点	17点	18点
② 人員の確保及び配置の方策が計画されているか	6点	48点	44点	34点
③ 保育料の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正か	3点	24点	19点	17点
④ 保育料の未払いに対する対応は適切か	3点	24点	20点	17点
⑤ 職員の質の向上(研修体制等)に向けた取組みは適切か	6点	48点	42点	34点
⑥ 現に管理業務を行っている団体等の従業員の継続雇用の配慮がされているか	2点	16点	16点	16点
⑦-1 安全管理・危機対策マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点	16点
⑦-2 情報公開マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点	16点
⑦-3 情報セキュリティに関するマニュアルは整備されているか	2点	16点	16点	16点
⑦-4 苦情・要望対応マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点	16点
⑦-5 個人情報マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点	16点
⑦-6 その他特筆すべきマニュアルは整備されているか	2点	16点	16点	16点
2 運営協力体制				
① 児童クラブ運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か	3点	24点	23点	16点
3 安全管理・危機管理				
① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているか	3点	24点	20点	18点
② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が計画されているか	3点	24点	19点	18点
4 情報公開、個人情報保護・情報管理				
① 情報公開に関する対応及び体制は適切か	3点	24点	18点	17点
② 個人情報の保護に対する十分な配慮があり、対応及び体制は適切か	3点	24点	21点	19点
③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制は適切か	3点	24点	21点	20点
5 引継ぎ				
① 引継ぎに関する対応及び体制、方策は適切か(引継期間等)	6点	48点	34点	32点
団体共通合計	135点	1,080点	907点	782点

(各募集区分個別)

評 価 事 項	配点	満点	株式会社明日葉	A
I 当該児童クラブの管理運営に係る基本事項				
収支計画と事業計画の整合性は図られているか	3点	24点	18点	17点
経費(市の見積額と比較)	3点	24点	16点	10点
① 当該区分児童クラブの指定管理者を申請した理由は適切か	3点	24点	20点	18点
② 当該区分児童クラブにかかる課題認識は適切か	3点	24点	19点	18点
③ 当該区分児童クラブ設備について課題認識及びその対応は適切か	3点	24点	20点	17点
④ 当該区分児童クラブの体制は適切か	3点	24点	19点	17点
⑤ 地域団体等との良好な関係づくり等方針は適切か	3点	24点	20点	18点
II 当該児童クラブの運営				
① 児童クラブ利用児童の支援の充実及び満足度の向上について、方針・計画等が適切か	3点	24点	20点	21点
② 児童クラブ利用児童の保護者との連携について、方針・計画等が適切か	3点	24点	19点	18点
各募集区分個別合計	27点	216点	171点	154点

	配点	満点	株式会社明日葉	A
合計(団体共通+明峰児童クラブ)	162点	1,296点	1,078点	936点

所沢市立明峰児童クラブ指定管理者の指定手続経過

	内 容	
令和7年 4月14日(月)	第1回所沢市こども未来部指定管理者選定委員会	
4月28日(月)	指定管理者募集の 周知	・広報ところざわ5月号に掲載 ・所沢市ホームページに掲載
	募集要項等の配布	配布方法：青少年課窓口で配布 所沢市ホームページに掲載
5月 9日(金)	募集要項等の配布の終了	
	業務説明会	場所：所沢市役所3階全員協議会室 参加団体：13団体
5月10日(土)	児童クラブ施設の視察の開始	
5月12日(月)	募集要項等に関する質問事項の受付の開始	
5月16日(金)	児童クラブ施設の視察の終了	
	募集要項等に関する質問事項の受付の終了	
5月19日(月)	指定管理者応募の開始	
5月30日(金)	指定管理者応募の終了	応募団体：2団体
7月 3日(木)	第2回所沢市こども未来部指定管理者選定委員会 (申請団体に対するヒアリング)	
7月25日(金)	第3回所沢市こども未来部指定管理者選定委員会 (指定管理者候補者決定)	
7月31日(木)	指定管理者候補者選定結果通知送付	
9月 1日(月)	令和7年第4回(9月)定例会議に指定管理者の指定議案提出	

今後の予定

令和7年 10月下旬頃	指定管理者と協議し協定書締結(5年間)
令和8年 4月 1日(水)	指定管理者による管理運営開始